

平成十九年二月二十六日提出  
質問 第八八号

在ロシア連邦日本国特命全権大使の人事に関する再質問主意書

提出者 鈴木宗男

在ロシア連邦日本国特命全権大使の人事に関する再質問主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一六六第六七号）を踏まえ、追加質問する。

一 「前回答弁書」において、小町恭士オランダ国駐箚特命全権大使、楠本祐一ウズベキスタン国兼タジキスタン国駐箚特命全権大使、伊藤哲雄カザフスタン国兼キルギス国駐箚特命全権大使及び黒田義久レバノン国駐箚特命全権大使がロシア語を研修したことが明らかになったところ、各人の研修期間を明らかにされたい。

二 外務省が一の上級職員にロシア語を研修させた理由如何。

三 一のロシア語を研修した上級職員ではなく、ロシア語の知識に欠ける齋藤泰雄氏を在ロシア連邦大使に任命した真意を明らかにされたい。一のロシア語を研修した四名の上級職員が能力的に劣り、在ロシア連邦大使としての職責に耐えることができないという判断を外務省がしたからと理解してよいか。

右質問する。